

北海道社会福祉法人経営者協議会 入会のご案内

今、社会福祉法人改革の下で、社会福祉法人をめぐる議論が、制度論から実践論へと新たなステージに移行していると言えます。

特に社会福祉法人が非営利法人にふさわしいガバナンスと高い透明性を備えた経営に取り組みつつ、地域社会に対してその公益性を示すためには、地域における多種多様なニーズを捉えて公益的な取り組みの実践を積み重ね、地域共生社会の実現に一丸となって取り組む姿を見せていくことが喫緊の課題とされています。

また、社会福祉法人として実践を進めていく上で、全国よりも早いペースで少子高齢化が進む北海道において、これからの経営をいかに改革していくかも大きな課題です。

北海道社会福祉法人経営者協議会（北海道経営協）は、北海道内の社会福祉施設を運営する社会福祉法人をもって構成し、社会福祉法人の経営基盤の強化・機能充実と、その健全な施設運営を目的に設置された組織です。



今こそ、北海道の社会福祉法人がひとつとなり、
地域共生社会の実現に向かっていきませんか。



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

北海道経営協は全国経営協との密接な連携の下、最新の情報、動向を把握しながら、
会員と双方向性のある関係を築き、次の事業を展開します。

研修事業の推進

社会福祉法人の自律経営の実現、役職員等関係者の資質向上等を図るため研修会等を開催します。

地域における公益的な取組の推進

社会福祉法人等への課税論が再燃することの無いよう、広く社会福祉法人の活動をアピールしていくために、北海道社会福祉協議会 社会福祉施設部会、地域部会、北海道社会福祉法人経営青年会と協働し、地域における公益的な取組の実践を推進します。

制度・予算対策活動の推進

国、道等へ制度改正や予算確保を働きかけ、社会福祉推進の財源の確保等に向け取り組みます。

情報提供活動の展開・経営相談会の実施

各種情報媒体により、会員法人を始め全道の社会福祉法人に関連情報の提供、本会活動の普及啓発を行います。また、社会福祉法人制度改革の情勢に鑑み、研修会等の開催に併せて経営相談会を行うなど、社会福祉法人経営に係る支援を行います。

【入会手続きについて】

北海道社会福祉法人経営者協議会への入会は、所定の「入会申込書」に必要事項を記入し、下記事務局にご送付ください。詳しくは、北海道社会福祉協議会 法人支援部 法人支援課（北海道経営協事務局）にお問い合わせください。

【事務局】 〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2. 7 3階
社会福祉法人 北海道社会福祉協議会 法人支援部 法人支援課
TEL: 011-280-3161 / FAX: 011-280-3162
ホームページ <http://d-keieikyo.jp/>

年会費について

◎基本額（前年度事業活動収入額が2億円以上10億円以下の法人）	75,000円
内訳	北海道経営協会費 10,000円
	北海道社会福祉協議会費 5,000円
	全国経営協会費 60,000円
◎小規模特例（前年度事業活動収入額が2億円未満の法人）	45,000円
内訳	北海道経営協会費 10,000円
	北海道社会福祉協議会費 5,000円
	全国経営協会費 30,000円
◎大規模特例（前年度事業活動収入額が10億円超の法人）	115,000円
内訳	北海道経営協会費 10,000円
	北海道社会福祉協議会費 5,000円
	全国経営協会費 100,000円